

令和2年度 第1回 中部地方整備局ダム事業費等監理委員会及び部会

議事要旨

日 付：令和2年5月8日～5月22日（メール及び電話にて確認）

確 認 者：松尾委員長、井上委員、小川委員、高木委員、松本委員、各部会の構成員

議事次第：1. ダム事業費等監理委員会

- 1) 委員会規則及び部会運営要領の改正について
- 2) 事業評価と事業費等監理部会の関係について
- 3) 事業費等監理部会の開催について
- 4) 令和元年度予算及び令和2年度予算について

2. ダム事業費等監理部会

- 1) 三峰川総合開発事業部会
- 2) 天竜川ダム再編事業部会

議事：

- 委員会規則及び部会運営要領の改正について了承。
- 三峰川総合開発事業の進捗状況を確認した結果、現行の総事業費では、事業目的の達成が困難と判断した。
- 天竜川ダム再編事業の進捗状況を確認した結果、現行の事業工期では、事業目的の達成が困難と判断した。

いただいた意見：

【全事業共通】

- 今後の事業進捗に影響を及ぼす恐れのある事象が生じた際には、適時・適切に委員会又は部会に諮ること。

【三峰川総合開発事業及び天竜川ダム再編事業】

- 事業計画の変更を行うことになった場合には、変更内容等を部会で説明すること。

主な質疑

ダム事業費等監理委員会

○当委員会や部会で事業の必要性（B/C）も審議するのか。

⇒事業の必要性（B/C）については、事業評価監視委員会（流域委員会）で審議を行うものであり、当部会においては、事業進捗の状況を確認いただき、いただいたご意見を踏まえて、再評価実施の必要が生じているかの判断を行うことになる。

○設楽ダムのR1事業費減額は、対策工事を後年に見送ったことによる減額であり、総事業費に対する純減ではないということでしょうか。

⇒よい。

- 部会において、事業費及び工程監理について議論をするのであれば、より精緻な状況説明を行うべき。
⇒的確に意見を伺うためにどのような資料を提示すべきか、委員会に諮りながら進めていく。

三峰川総合開発事業部会

- 物価上昇を理由としているが、その事象はどの事業にもあてはまるものではないか。
⇒三峰川総合開発事業は、残工期が残りわずかということもあり、物価上昇を総事業費に反映させる必要が生じている。一方、他事業については、残工期が一定程度あり、今後の物価変動が不透明な中、現段階で総事業費の変更が必要と判断する状況にない。

- 令和5年度までの現行計画で事業目的は達成可能な状況にあるが、残事業費がわずかという問題に直面し、このままの総事業費では事業の完遂が困難という状況であるが、本事業の重要度と必要性を勘案すると、早急に事業の完遂までに必要な事業費の追加検討を行って、事業を現行の計画で完了できるように対応すべきである。
⇒必要額について、早急に精査を実施し、着実に事業を実施できるよう努める。

天竜川ダム再編事業部会

- このような事態となったことについて、しっかりレビューすべき。
⇒このようなことがないよう、計画の点検とともにレビューを行い、部会で説明できるよう整理していく。

- 工期延伸についても社会的な損失であることから、本事業のあり方も含め、しっかりと検討すべき。
⇒本事業がどうあるべきかも含め検討し、別途委員会に諮るものとする。

- 事業計画の変更についての検討においては、コスト縮減についてもしっかりと検討されたい。
⇒コスト縮減についてもしっかりと検討していく。

- 本事業については、堆砂対策を施して洪水調節機能を強化し、天竜川中流域を洪水氾濫から守るという目的の重要度と必要性は現在も変わらず、さらに強まっていると考えられるが、堆砂対策の方法を抜本的に見直す必要が生じるとともに、調整に時間を要したことで、当初の現行計画通りで終えることは明らかに難しい状況となっている。本事業の重要度や必要性は近年頻発する集中豪雨等の異常気象からも強まっている中、計画期間の見直しを検討し、着実な計画の実施を図るべきである。
⇒必要工期について、早急に精査を実施し、着実に事業を実施できるよう努める。

以 上